

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本調剤株式会社

【英訳名】 NIHON CHOUZAI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津原 庸介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小城 和紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6810-0800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小城 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	199,040	208,337	268,520
経常利益 (百万円)	5,449	5,773	7,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,059	3,410	6,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,083	3,427	6,756
純資産額 (百万円)	43,399	49,750	47,072
総資産額 (百万円)	189,831	188,723	185,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.03	113.74	223.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.86	26.36	25.37

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.17	61.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は188,723百万円となり、前連結会計年度末の185,551百万円に対し、3,171百万円、1.7%増加いたしました。主に、商品及び製品の増加によるものです。

負債合計は138,973百万円となり、前連結会計年度末の138,478百万円に対し、494百万円、0.4%増加いたしました。主に、買掛金の増加によるものです。

純資産合計は49,750百万円となり、前連結会計年度末の47,072百万円に対し、2,677百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は26.4%となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間（2020年4月～2020年12月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、国や地方自治体における各種政策の効果等もあり一部では持ち直しの兆しもみられたものの、依然として厳しい状況にありました。

このような経済情勢のもと、当社グループは、地域医療を担う医療機関としての使命を強く認識しながら、調剤薬局各店舗における感染防止対策を徹底し、良質な医療の提供を継続してまいりました。同時に全社を挙げてコスト削減施策も推し進めております。

調剤薬局事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存店は厳しい状況が継続しておりますが、各店舗及び本支店におけるコスト削減を徹底する一方で、積極的な新規出店による事業拡大に加えて、前期に出店した65店舗についても順調に業績に寄与いたしました。医薬品製造販売事業においては、研究開発による自社製造品目の積極的拡大に加えて、新規薬価収載品の販売も好調であったこと等から、大きく業績を伸ばしました。医療従事者派遣・紹介事業においては、薬剤師派遣の需要が大きく減少する厳しい事業環境の中、かかりつけ薬剤師としての需要が高い紹介事業や、昨年来体制を強化し全国展開を行っている医師の紹介事業の拡大に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高208,337百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益5,767百万円（同2.4%増）、経常利益5,773百万円（同5.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,410百万円（同11.5%増）となりました。引き続き当社グループは、患者様・お客様に安心してご利用いただくため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組み、良質な医療を提供してまいります。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

調剤薬局事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は181,125百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は6,991百万円（同6.2%増）となりました。12月末時点での総店舗数は、同期間に25店舗を新規出店、5店舗を閉店した結果670店舗（物販店舗1店舗を含む）となりました。売上高及び営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響継続による処方箋枚数の減少があった一方で、調剤薬局事業全体でのコスト削減施策の実施、長期処方の増加による処方箋単価の上昇及び前期に出店した65店舗の寄与もあり増収増益となりました。なお、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、12月末時点で全社平均89.3%と、全国平均を大きく超える水準となっております。また、在宅医療実施店舗の割合は12月末時点で全社平均89.4%（年間12件以上実施の店舗割合、新規店舗を含む）と順調に推移しております。

医薬品製造販売事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は35,235百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は2,205百万円（同43.7%増）となりました。売上高につきましては、4月の薬価改定に伴う既存製品の販売価格の下落があった一方、2019年12月、2020年6月及び2020年12月の新規薬価収載品の好調な販売等により増収となりました。営業利益につきましては、収益性を重視した販売方針に加えて、新規薬価収載品を含む自社製造品目の販売拡大に伴い利益率が改善したこと等により増益となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末での販売品目数は、688品目（一般用医薬品2品目を含む）となっております。

医療従事者派遣・紹介事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は6,644百万円（前年同期比31.8%減）、営業利益は653百万円（同54.7%減）となりました。売上高につきましては、人材市場の需要変化を捉え、薬剤師の派遣から紹介へのシフトを進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による一層の派遣抑制の影響を受け減収となりました。営業利益につきましては、医師及び薬剤師の紹介事業は堅調に推移したものの、薬剤師の派遣事業における減収の影響が大きく減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2,039百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,048,000	32,048,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)
計	32,048,000	32,048,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		32,048,000		3,953		4,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,060,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,917,200	299,172	
単元未満株式	普通株式 69,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,048,000		
総株主の議決権		299,172	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	2,060,900		2,060,900	6.43
計		2,060,900		2,060,900	6.43

(注) 当社は、単元未満自己株式54株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,254	30,205
受取手形	181	52
売掛金	¹ 20,587	¹ 20,810
電子記録債権	1,080	² 1,010
商品及び製品	22,988	27,611
仕掛品	1,541	1,094
原材料及び貯蔵品	5,431	6,683
その他	3,354	4,960
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	87,414	92,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,922	29,863
土地	14,653	14,202
建設仮勘定	967	1,354
その他（純額）	19,538	19,193
有形固定資産合計	66,082	64,613
無形固定資産		
のれん	16,994	17,320
その他	2,431	2,229
無形固定資産合計	19,425	19,549
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
敷金及び保証金	7,765	8,242
その他	4,846	3,879
投資その他の資産合計	12,628	12,138
固定資産合計	98,137	96,301
資産合計	185,551	188,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,659	48,644
電子記録債務	3,131	2 4,419
短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	9,406	17,866
未払法人税等	4,132	202
賞与引当金	3,318	1,827
役員賞与引当金	76	-
その他	7,284	7,552
流動負債合計	70,107	80,513
固定負債		
長期借入金	62,963	53,468
役員退職慰労引当金	474	190
退職給付に係る負債	1,957	2,098
その他	2,974	2,701
固定負債合計	68,370	58,459
負債合計	138,478	138,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	35,762	38,423
自己株式	3,499	3,499
株主資本合計	47,143	49,803
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	70	53
その他の包括利益累計額合計	70	53
純資産合計	47,072	49,750
負債純資産合計	185,551	188,723

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	199,040	208,337
売上原価	164,688	171,658
売上総利益	34,351	36,679
販売費及び一般管理費	28,719	30,911
営業利益	5,632	5,767
営業外収益		
受取手数料	31	26
受取賃貸料	316	328
受取補償金	80	51
補助金収入	69	223
その他	109	143
営業外収益合計	606	774
営業外費用		
支払利息	281	238
支払手数料	9	10
支払賃借料	251	249
その他	246	269
営業外費用合計	789	768
経常利益	5,449	5,773
特別利益		
固定資産売却益	42	398
事業譲渡益	34	-
特別利益合計	77	398
特別損失		
固定資産廃棄損	-	375
減損損失	349	227
固定資産売却損	1	1
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	351	603
税金等調整前四半期純利益	5,175	5,568
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,235
法人税等調整額	593	922
法人税等合計	2,114	2,157
四半期純利益	3,060	3,410
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,059	3,410

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,060	3,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
退職給付に係る調整額	22	16
その他の包括利益合計	22	16
四半期包括利益	3,083	3,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,081	3,427
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、調剤薬局事業においては、外来診療の抑制・処方日数の長期化等の影響が生じており、また、医療従事者派遣・紹介事業においては、調剤薬局での派遣薬剤師の需要の減少の影響を受けております。2020年4月に発令された1回目の緊急事態宣言の解除以降は、徐々にその影響が小さくなってきたものの、2021年1月には2回目の緊急事態宣言が発令されており、今後も引き続き当社グループ事業に影響を与えるものと想定しております。

固定資産の減損に係る会計基準の適用において、将来キャッシュ・フローの算定等の仮定は上記の状況を前提として見積もっておりますが、当第3四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。しかしながら、依然として収束時期等是不透明な状況となっており、上記の影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社を実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。
なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	29,934百万円	31,963百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	-	342
電子記録債務	-	644

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	26,400百万円	33,800百万円
借入実行残高	100	-
未実行残高	26,300	33,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,647百万円	4,694百万円
のれんの償却額	1,132	1,305

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	374	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	374	25.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	374	12.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2020年6月24日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	170,686	18,645	9,708	199,040	-	199,040
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	13,919	29	13,957	13,957	-
計	170,695	32,564	9,737	212,997	13,957	199,040
セグメント利益又は損失()	6,581	1,534	1,442	9,559	3,927	5,632

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 3,927百万円にはセグメント間取引消去 34百万円及び全社費用 3,892百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(3店舗)等の減損損失84百万円を計上しております。また、「医薬品製造販売事業」セグメントにおいて、工場設備の一部について減損損失265百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、事業譲受及び株式取得等により調剤薬局店舗27店舗を買収しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては5,621百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	181,125	20,605	6,607	208,337	-	208,337
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14,629	37	14,666	14,666	-
計	181,125	35,235	6,644	223,004	14,666	208,337
セグメント利益又は損失()	6,991	2,205	653	9,850	4,082	5,767

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 4,082百万円にはセグメント間取引消去 113百万円及び全社費用 3,969百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(4店舗)等の減損損失227百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	102円03銭	113円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,059	3,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,059	3,410
普通株式の期中平均株式数(株)	29,987,447	29,987,066

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....374百万円

(ロ) 1株当たりの金額12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。